平成28年第5回上三川町議会定例会会議録

平成28年9月2日(金)

1 目 目

(条例・補正予算等上程及び一部採決) (平成27年度決算上程)

平成28年9月2日~9月20日

町議会定例会会議録

平成28年9月2日第5回上三川町議会定例会は、上三川町役場議場に召集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

第 1 番 篠塚 啓一 第 2 番 宇津木宣雄 第 3 番 海老原友子 第 4 番 神藤 昭彦 第 5 番 小川 公威 第 6 番 志鳥 勝則 第 7 番 髙橋 正昭 第 8 番 稲川 洋 第 9 番 石﨑 幸寛 第 10番 勝山 修輔 第 11番 生出 慶一 第 12番 稲見 敏夫 第 13番 松本 清 第 14番 稲葉 弘 第 15番 田村 稔 第 16番 津野田重一

2. 出席議員は、次のとおりである。

第 1 番 篠塚 啓一 第 2 番 宇津木宣雄 第 3 番 海老原友子 第 4 番 神藤 昭彦 第 5 番 小川 公威 第 6 番 志鳥 勝則 第 7 番 髙橋 正昭 第 8 番 稲川 洋 第 9 番 石﨑 幸寛 第 10番 勝山 修輔 第 11番 生出 慶一 第 12番 稲見 敏夫 第 13番 松本 清 第 14番 稲葉 弘 第 15番 田村 稔 第 16番 津野田重一

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 石戸 実 書記(総務係長) 遠井 正書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野	光利	副町長	隅内	久雄
教育長	森田	良司	総務課長	田中	文雄
企画課長	秋山	正徳	税務課長	伊澤	幸延
住民生活課長	小島	賢一	福祉課長	川島	信一
健康課長	梅沢	正春	保険課長	海老原	原俊輔
産業振興課長	石﨑	薫	都市建設課長	伊藤	知明
建築課長	川島	勝也	上下水道課長	小林	実
農業委員会事務局長	小池	光男	会計管理者兼出納室長	吉澤	佳子
教育総務課長	枝	淑子	生涯学習課長	星野	光弘

代表監査委員 舘野 治信

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第9号 議会の委任による専決処分事項の報告について(上三川小学校屋内運動場新築工事請負契約の変更)

日程第4 報告第10号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率について

日程第5 報告第11号 公益財団法人上三川町農業公社の経営状況説明書の提出について

日程第6 議案第45号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

日程第7 議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第8 議案第47号 上三川町行政財産使用料条約の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第48号 財産の取得について (消防ポンプ自動車)

日程第10 議案第49号 平成28年度上三川町一般会計補正予算(第3号)

日程第11 議案第50号 平成28年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第51号 平成28年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第13 議案第52号 平成28年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第14 議案第53号 平成27年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 議案第54号 平成27年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

について

日程第16 議案第55号 平成27年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

日程第17 議案第56号 平成27年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

日程第18 議案第57号 平成27年度上三川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

日程第19 議案第58号 平成27年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

について

日程第20 議案第59号 平成27年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につ

いて

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立、願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

平成28年第5回上三川町議会定例会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、平成27年度決算を審議する大変重要な会議であります。議員各位には慎重に審議を尽くされ、町民の負託に応えられますようご期待申し上げます。また、議会運営につきましてもご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから平成28年第5回上三川町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許可いたします。

ただいま出席している議員は16人です。

○議長【津野田重一君】 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

議会事務局長に報告させます。議会事務局長。

○議会事務局長【石戸 実君】 それでは、諸般の報告をいたします。

まず、監査関係では、例月現金出納検査結果が、平成28年5月分から7月分までの3カ月分、平成28年6月に実施された財政援助団体等監査結果報告、及び平成28年7月に実施された行政監査結果報告が提出されております。

次に、組合議会関係では、平成28年第2回石橋地区消防組合議会臨時会審議結果、及び平成28年 第2回小山広域保健衛生組合議会臨時会審議結果が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長【津野田重一君】 諸般の報告内容につきましては、お手元に配付の資料のとおりであります。 日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【津野田重一君】 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、10番・勝山修輔君、11番・生出慶一君を 指名いたします。

○議長【津野田重一君】 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会で慎重に審議され、お手元に配付のとおりであります。

会期日程案について、議会運営委員長の報告を求めます。 13番、議会運営委員長、松本 清君。 (13番・議会運営委員長 松本 清君 登壇) ○13番・議会運営委員長【松本 清君】 平成28年第5回上三川町議会定例会会期報告をいたします。

本日招集されました平成28年第5回町議会定例会の運営について議長より諮問され、8月12日及び29日に議会運営委員会を開き協議をいたしましたので、その結果についてご報告をいたします。

本定例会に執行部から付議された案件は、報告3件、議案15件で、一般質問通告者については10 人でありました。

会期につきましては、本日9月2日から9月20日までの19日間といたしました。

1日目の本日は、会期等の決定後、執行部からの報告、議案を全て上程し、議案第45号及び議案 第46号については、人事案件のため委員会付託を省き採決をお願いいたします。次に、議案第47号 及び議案第48号については、提案説明後、質疑を行い、所管の常任委員会に付託し審査をお願いいた します。

なお、付託する委員会は、お手元の付託案件一覧表のとおりであります。

議案第49号から議案第52号までの補正予算については、提案説明後、全体質疑・討論を行い、本 日、採決をお願いいたします。次に、議案第53号から議案第59号までの各会計決算の認定について は、提案説明後、全体質疑を行い、議会の運営に関する要綱第26条の規定に基づき決算特別委員会を 設置し、3日間の予定で審査をお願いいたします。

なお、決算特別委員会の委員につきましては、各常任委員会から3人を選考していただき、副議長を加え、計7人でお願いしたいということで議会運営委員会において決定いたしました。本会議の中で委員会設置の際に議長からお諮りいただきたいと思います。

2日目及び3日目は休会といたします。

4日目及び5日目は一般質問を行います。一般質問はくじで決定した順により、4日目5人、5日目5人といたしました。

6日目は休会といたします。

7日目及び11日目は常任委員会を開き、付託案件審査を行います。

8日目から10日目までは休会といたします。

12日目から14日目まで決算特別委員会を開き、平成27年度決算審査を行いたいと思います。 なお、常任委員会及び決算特別委員会の開会は午前9時でお願いいたします。

15日目から18日目までは休会といたしますが、15日目においては各委員会の審査結果報告書の 作成日としましたので、常任委員長及び決算特別委員長は報告書の取りまとめをお願いいたします。

19日目を最終日として、委員長より付託案件の審査結果報告をいただき、質疑、討論、採決を行い、全議案を議了したいと思います。また、最終日に総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会及び広報委員会の研修結果報告、さらに、議会運営委員会の視察研修に係る議員派遣並びに閉会中の所掌事務調査の採決をお願いいたします。

なお、諸般の都合で日程に変更があった場合は、議長において取り計らいをお願いいたします。 以上をもちまして、議会運営委員会としての報告を終わります。

○議長【津野田重一君】 お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から20

日までの19日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から20日までの19日間と 決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 日程第3、報告第9号「議会の委任による専決処分事項の報告について(上 三川小学校屋内運動場新築工事請負契約の変更)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました報告第9号「議会の委任による専決処分事項の報告について」、ご説明いたします。

平成27年12月10日に工事請負契約を締結いたしました上三川小学校屋内運動場新築工事において、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について変更請負契約の締結を専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたが、報告第9号は、これをもって終わります。

○議長【津野田重一君】 日程第4、報告第10号「平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率について」、及び日程第5、報告第11号「公益財団法人上三川町農業公社の経営状況説明書の提出について」の2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました報告第10号「平成27年度健全化判断比率及び資金不足率について」、ご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員に審査いただき、その意見を付して議会に報告し、公表することとされておりますので、ここに報告するものでございます。

健全化判断比率につきましては、実質赤字比率と連結実施赤字比率は、赤字がありませんので該当なしとなり、実質公債費比率は6.4%、将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため該当なしとなりました。また、資金不足比率につきましては、各公営企業会計に赤字がありませんでしたので、これも該当なしでございます。いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回っておりますので、本町の財政は健全と言えるものでございます。今後もこれらの指標を踏まえながら健全な財政運営に努めてまいります。

次に、報告第11号「公益財団法人上三川町農業公社の経営状況説明書の提出について」でございますが、地方自治法第243条の3、第2項の規定により、上三川町農業公社の経営状況について、当該法人の毎事業年度の事業計画及び決算を議会に報告するものでございます。農業公社の平成27年度の

決算額は、経常収益計2,320万6,519円、経常費用計2,332万1,578円でございます。また、平成28年度の予算額は、経常収益計2,299万7,000円、経常費用計2,315万8,000円でございます。不足額の16万1,000円につきましては、経常外の一般正味財産により補填するものでございます。農業公社の経営状況についての詳細は、お手元の資料、報告第11号、別紙1及び別紙2をごらんいただきたいと存じます。

以上で、報告第10号及び報告第11号の説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたが、報告第10号及び第11号は、これをもって終わります。

ここで、教育長から退席の申し出がありますので、許可いたします。

(教育長 森田良司君 退場)

○議長【津野田重一君】 日程第6、議案第45号「教育委員会教育長の任命につき同意を求めること について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第45号「教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」、ご説明いたします。

来る11月9日をもちまして、教育委員森田良司氏の任期が満了し、それと同時に教育長としての任期も満了することとなります。新たな教育長は、平成27年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第4条第1項の規定に基づき、首長が直接、教育長を任命することとされたことから、森田氏を教育長に任命したく議会の同意を求めるものでございます。

森田氏は、本町教育長として平成24年11月より就任され、その豊富な経験と創造性豊かなお人柄を遺憾なく発揮され、本町の教育行政の充実・振興に尽力されてこられました。今後ともその高い識見と長年培われた経験を教育環境の改善に発揮され、町教育行政の発展に寄与いただけるものと考えております。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件につきましては、質疑・討論を省き 直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、これから議案第45号を採決いたします。 議案第45号「教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」、これに同意することに 賛成の方は起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第45号は同意することに決定いたしました。

(教育長 森田良司君 再入場)

○議長【津野田重一君】 日程第7、議案第46号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第46号「教育委員会委員の任命につき同意を 求めることについて」、ご説明いたします。

来る9月30日をもちまして、教育委員石戸照子氏が任期満了となるため、引き続き委員を務めてくださるよう慰留いたしましたが、後任に譲りたいとの辞意が固いことから、後任に梁在住の関 美恵氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるため提案するものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件につきましては、質疑・討論を省き 直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、これから議案第46号を採決いたします。 議案第46号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、これに同意することに賛 成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第46号は同意することに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 日程第8、議案第47号「上三川町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について」、及び日程第9、議案第48号「財産の取得について(消防ポンプ自動車)」の2 議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第47号「上三川町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明いたします。

本案件は、電気自動車急速充電器の使用に伴う使用料を徴収するため、1回30分以内につき540 円の使用料を新たに定めるため、また、条文にある根拠法令の見直しのため本条例の一部を改正するも のでございます。

次に、議案第48号「財産の取得について」、ご説明いたします。

本案件は、消防ポンプ自動車の老朽化に伴い更新するもので、地方自治法及び議会の議決に付すべき 契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき提案するものでございます。財産の種類、数量に つきましては、消防ポンプ自動車1台でございます。取得予定価格は1,706万4,000円で、契約 の相手方は小山市の合資会社渡辺商店でございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入るわけですが、質疑の後、本議案についてはお手元の付託案件表のとおり所管の委員会に付託しますので、質疑の内容につきましては、努めて基本的な事項にしておいてください。

なお、所属する委員会の内容につきましては、委員会において質疑をお願いいたします。 質疑はありませんか。10番、勝山修輔君。

- ○10番【勝山修輔君】 私は、消防車のほうは賛成なのですが、使用料のことについて、私の上三川町では、「くるまとかんぴょうのまち 上三川」のキャッチフレーズで、皆さんがご存じのとおりだと思います。日産のおかげでここまで来た町だと言っても過言ではないと思います。それに電気自動車の使用料を取ってまですることはないと思っています。それで私は反対したいと思います。
- ○議長【津野田重一君】 答弁は必要ですね。

(「はい」の声あり)

- ○議長【津野田重一君】 総務課長。
- ○総務課長【田中文雄君】 議案第47号の急速充電器の使用料の件につきましては、日産自動車から 当初、寄付をいただいて無料で実施していたわけですが、国のほうが、急速充電器の民間事業者、通常 のガソリンスタンドと同じように、電気のスタンドの充実を民間に図るため、公共機関においても有料 化を進めなさいという指針が、年度は忘れましたが、過去に出ております。それに従いまして、県内の 各市町でも有料化を進めているところでございます。本町においても、国のそういう指針に従いまして 有料化を図っていきたいと、そのようなことで今回、条例を提出いたしました。

以上です。

- ○議長【津野田重一君】 勝山修輔君。先ほどは質問ではなくて反対討論みたいな形になっていますが、 質問でお願いいたします。10番、勝山修輔君。
- ○10番【勝山修輔君】 そうすると、3回ですから、今、よく聞きますが、それの売り上げがあって、費用がどれだけかかって、それをやることによって財政の負担がどれぐらいあるのかを言っていただきたいことと、国がそういうことをしなさいと言っていたから、行政はそのとおりしなければならないという根拠は何であるのでしょうか。そうすると、「くるまとかんぴょうのまち 上三川」と言っていることも直さなければいけないのではないでしょうか。その辺のところをきちっと明確に、今、言った3つをお答え願えますか。何年に国がこういうことを指導したから、何で今やらないで、もっと前にやるべきだったのが今になったのか。幾らの費用がかかって、それをやることによって幾らの利益が見られるのか、それで、それが幾らの町の財政負担になるのか、はっきりと答えてください。
- ○議長【津野田重一君】 総務課長。
- ○総務課長【田中文雄君】 先ほどの答弁で1点、修正したいと思います。日産と言いましたが、販売 店のほうということで、私の勘違いでしたので申しわけありません。

それでは、今の質問にお答えしたいと思います。まず、国の方針、いつごろ出たかということなのですが、大変申しわけありませんが、私、今、出たときの資料はお持ちしていませんので、後日お答えし

たいと思います。

次に費用でございますが、今回の急速充電器の整備の事業としては、約500万円ほど見込んでおります。そのうち、まだ確定はしておりませんが、100万円ちょっとの補助金がもらえるかと思いまして、現在、申請しているところでございます。

3点目、財政負担の状況でございますが、現在のところ、無料でやっている段階で、1日約5台程度の利用があると想定されております。それが有料化をした場合、近隣市町の過去の実績で言うと、大体、無料から有料にした場合、約2割程度に利用が下がる、あくまでも近隣市町の状況でございます。そのような状況から、有料化後、実際に何台その機械を利用するかは、現在のところでは、あくまでも予想になってしまいますので、はっきりした数字は申し上げられない状況でございます。あくまでも予想の話になってしまいますので、この場でのお話は差し控えたいと思います。

○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。

○10番【勝山修輔君】 では、今まで無料にしていたときの費用は幾ら払っていたんですかということです。5台の費用です。いいですか、よく総務課長、聞きな。今、町が払っていた金、今まで電気料を払ってきたわけだから、それが幾らかと聞いているわけ。今度この5台が、2割減ったとしたら何台になるんですか。1台減って4台分ということになるんですよ。その4台分が幾らかかるのかということ、そんなこと、今までの過去の話を聞いているので、これから減ることを聞いているのではないんです。町がそのために500万円かかったというのは、それは設置の金額でしょ、それは。それは補助金も出ているはずです。町がそっくり500万円払って設置したわけではないでしょう。じゃあ、なぜ設置したんですか。車の需要をよくしようということで、上三川町は「くるまとかんぴょうのまち」上三川」だからやったんでしょう。やらなきゃよかったじゃないですか。やってきたことを、法律が変わるたびにコロコロと変えることではないと言っているんです。未来の話を聞いているんじゃないですよ、課長。今まで幾ら払ってきたのかと聞いているの。それも答えられないでは、何を答えたくてあんた、しゃべっているの? 私の質問をよく聞いてくれよ、3つしゃべっているんだから、それをちゃんと答えなさいよ、議長も答えさせてくださいよ。

- ○議長【津野田重一君】 10番、勝山修輔君。何々課長と、そういう呼称で呼んでください。
- ○10番【勝山修輔君】 じゃあ、「課長」と呼びますから、きちっと説明させてくださいよ。
- ○議長【津野田重一君】 ここで議論する問題ではないです。それはもう全協でお話ししたとおりでございます。総務課長。
- ○総務課長【田中文雄君】 それでは、今の質問の、今までの電気料でございますが、年間120万円ほど電気代がかかっておりました。

今後の有料化した後のことにつきましては、あくまでも予想になってしまうのですが……。

- ○議長【津野田重一君】 予想の話はしないほうがいいです、議会ですから。
- ○総務課長【田中文雄君】 確証がないものですから、申しわけありませんが、答弁は控えさせていた だきます。
- ○議長【津野田重一君】 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 日程第10、議案第49号「平成28年度上三川町一般会計補正予算(第3号)」から、日程第13、議案第52号「平成28年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」までの4議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第49号「平成28年度上三川町一般会計補正 予算(第3号)」について、主なものをご説明いたします。

今回の補正予算は、当面する課題に適切に対応するとともに、額の確定、もしくは確定見込みのもの、 さらに、債務負担行為及び地方債の補正とあわせ、今後の町政運営に配慮することとして編成したもの でございます。

まず、歳入につきましては、国庫支出金では、障がい児通所支援事業については利用者の増加により、 社会保障・税番号制度システム改修事業については事業費の確定見込みにより増額補正をいたします。 また、危険建物改築事業及び防災機能強化事業について補助金の減額補正をいたします。県支出金では、 障がい児通所支援事業については利用者の増加により、多面的機能支払事業及び農地災害復旧事業については事業費の確定見込みにより増額補正をいたします。繰入金では、特別会計の前年度決算の確定等 による繰入額の増額補正をいたします。また、財政調整基金繰入金の減額補正をいたします。繰越金で は、前年度決算の確定に伴う増額補正をいたします。諸収入では、スポーツ振興くじ助成事業の額の確 定見込みにより減額補正をいたします。町債では、学校教育施設等整備事業に係る借り入れの減額補正 をいたします。

歳出につきましては、総務費で、自治体情報セキュリティ強化対策事業に係る委託料の増額補正を、また、社会保障・税番号制度システム改修事業に係る委託料及び交付金の増額補正をいたします。民生費では、障がい児通所支援事業に係る給付費を、農林水産業費では、多面的機能支払事業に係る交付金を、土木費では、街路整備事業に係る委託料を、消防費では、消防設備整備事業に係る委託料を、それぞれ増額補正いたします。教育費では、上三川小学校屋内運動場新築事業及び施設設備の維持改修に係る工事請負費等の減額補正を、また、富士山公園テニスコートに係る修繕料を増額補正いたします。さらに、債務負担行為及び地方債の補正を行うものでございます。

この結果、補正予算の総額は5,002万円の減額となり、補正後の平成28年度一般会計予算を109億7,060万2,000円とするものでございます。

次に、議案第50号「平成28年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」について、ご説明いたします。

歳入では、前年度繰越金の増額、及び基金繰入金の減額など、歳出では、前年度国庫負担金の精算に伴う償還金の増額などで、歳入歳出4,642万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ37億5,742万3,000円とするものでございます。

次に、議案第51号「平成28年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」について、

ご説明いたします。

歳入では、前年度繰越金の増額、歳出では、平成27年度事業費の精算に伴う介護給付費準備基金積立金及び国庫負担金等償還金の増額などで、歳入歳出1億779万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20億7,379万5,000円とするものでございます。

次に、議案第52号「平成28年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」について、 ご説明いたします。

歳入では、前年度繰越金の増額など、歳出では、後期高齢者広域連合納付金及び一般会計繰出金の増額などで、歳入歳出394万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億3,994万円とするものでございます。

以上で各補正予算の説明を終わります。

なお、詳細につきましては所管課長より説明させますので、慎重審議の上、可決くださいますようお 願いいたします。

- ○議長【津野田重一君】 所管課長の説明を求めます。企画課長。
- ○企画課長【秋山正徳君】 議案第49号「平成28年度上三川町一般会計補正予算(第3号)」について、ご説明いたします。

事項別明細書によりご説明いたします。補正予算書の10ページ、11ページをお開き願います。

まず、歳入についてご説明いたします。第13款国庫支出金、第1項国庫負担金、1目民生費負担金、 補正額700万円につきましては、障がい児通所支援事業利用者の増に伴いまして国庫負担金の増額補 正を行うものでございます。

なお、補助率につきましては2分の1でございます。

第2項国庫補助金、1目総務費補助金、補正額887万2,000円。これにつきましては、社会保障・税番号制度に伴うシステム改修補助の額の確定によるものでございます。5目教育費補助金の9,321万2,000円の減額につきましては、上三川小学校屋内運動場に係る国庫補助金の額の確定により危険物改築事業で8,095万6,000円の減額、防災機能強化事業では1,225万6,000円を減額するものでございます。

第14款県支出金、第1項県負担金、1目民生費負担金、補正額350万円につきましては、先ほどの国庫負担金でご説明いたしましたとおり、障がい児通所支援事業利用者の増に伴い県負担金の増額補正を行うものでございます。補助率については4分の1でございます。第2項県補助金、3目農林水産業費補助金、補正額62万6,000円につきましては、多面的機能支払事業において対象面積の増に伴いまして10万2,000円を、農地災害復旧事業で補助率の変更に伴い52万4,000円を補正するものでございます。

第17款繰入金、第1項特別会計繰入金では、平成27年度の事務費の確定によりまして、1目国民健康保険事業特別会計繰入金で480万8,000円、2目介護保険事業特別会計繰入金で1,708万5,000円、3目後期高齢者医療特別会計繰入金では87万7,000円を補正するものでございます。2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、繰越金の増に伴いまして基金からの繰入額を2億7,100万円減額するものです。

第18款第1項1目繰入金、これにつきましては、前年度繰入金の額の確定により3億6,802 万4,000円を補正するものでございます。

第19款諸収入、第4項3目雑入につきましては、スポーツ振興宝くじ助成事業の補助額の確定によるものでございます。当初2,000万円を計上しておりましたが、一律2割の削減となったため400万円を減額するものでございます。

ページをめくっていただきまして、第20款第1項町債、3目教育費、これにつきましては国庫補助金の減額、並びに事業内容の変更に伴い9, 260万円を減額するものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

- ○議長【津野田重一君】 総務課長。
- 〇総務課長【田中文雄君】 それでは、補正予算書の14、15ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。2款1項4目交通安全対策費3万6,000円の増額でございます。補正の理由 につきましては、8節報償費、高齢者運転免許証自主返納奨励費、こちらが当初見込みよりも返納者が 多いため増額補正するものでございます。

以上です。

- ○議長【津野田重一君】 企画課長。
- ○企画課長【秋山正徳君】 続きまして、10目情報管理費、補正額2,202万4,000円。こちらにつきましては、個人番号制度の運用に当たりまして、セキュリティ強化対策の一環として総合行政ネットワークとインターネットの回線の分離によるシステム改修に伴う現調搬入費でございます。以上です。
- ○議長【津野田重一君】 税務課長。
- ○税務課長【伊澤幸延君】 続きまして、2款2項徴税費、1目税務総務費、13節委託料134万4,000円につきましては、社会保障・税番号制度システム整備に伴って総合運用テストを実施するための費用を追加するものでございます。2目賦課徴収費、13節委託料38万4,000円につきましては、前納報奨金の廃止、及び過誤納の防止を目的に全期分の納付書を廃止したことによりコンビニ収納件数の増加が見込まれるため補正するものでございます。
- ○議長【津野田重一君】 住民生活課長。
- ○住民生活課長【小島賢一君】 続きまして、同じページの中段でございます、第3項戸籍住民基本台帳費、2目住民情報管理費についてご説明いたします。13節委託料でございますが、社会保障・税番号制度システムの総合運用テストを実施するため、住基システム連携テスト支援作業として12万9,000円の増でございます。19節負担金、補助及び交付金でございますが、マイナンバーにおける地方公共団体情報システム機構への交付金の額が示されたことにより736万円を増額補正するものでございます。

以上で説明を終わります。

- ○議長【津野田重一君】 福祉課長。
- ○福祉課長【川島信一君】 続きまして、第3款民生費、第1項社会福祉費、2目障がい者福祉

費、13節委託料 248 万 4,00 0 円の増額は、北地域福祉センターを改修するための設計費でございます。20 節扶助費 1,400 万円の増額は、障がい児通所において利用者並びに利用回数が増えたことによるものです。

以上です。

- ○議長【津野田重一君】 保険課長。
- ○保険課長【海老原俊輔君】 5目老人福祉費28万3,000円の増でございますが、こちらにつきましては、コンビニエンスストア収納に係る増額補正に伴いまして、その財源としまして、各国民健康保険事業特別会計に18万円、介護保険事業特別会計に5万円、後期高齢者医療特別会計に5万3,000円をそれぞれ繰り出すものでございます。
- ○議長【津野田重一君】 福祉課長。
- ○福祉課長【川島信一君】 続きまして、第2項児童福祉費、3目保育所費、12節役務費5万2,000円の増額、並びに14節使用料及び賃借料13万2,000円の増額は、大山保育所建て替えに伴う埋蔵文化財発掘調査期間中、仮園庭を設置しますので、仮園庭用の仮設トイレ2台のし尿くみ取り手数料と賃借料でございます。15節工事請負費298万1,000円の増額は、仮園庭設置期間中の保護者送迎用臨時駐車場の整備でございます。18節備品購入費106万5,000円の増額は、仮園庭用物置3基の購入費用でございます。

以上です。

- ○議長【津野田重一君】 産業振興課長。
- ○産業振興課長【石﨑 薫君】 続きまして、第6款第1項3目農業振興費、19節負担金、補助及び 交付金の13万7,000円の増額補正でございますが、農地のり面の草刈りや水路の泥上げなどを協 働で取り組むことに対しましての支援事業であります多面的機能支払いにおいて、現在取り組んでおり ます2つの活動組織が活動範囲を拡大することになりましたことから、交付する交付金の額が増額にな るため補正するものでございます。

以上です。

- ○議長【津野田重一君】 都市建設課長。
- ○都市建設課長【伊藤知明君】 続きまして、第8款土木費、第4項都市計画費、3目街路事業費の補 正額351万6,000円につきましては、13節委託料で、町道2-22号線、公園通りの道路詳細 設計業務と不動産鑑定評価業務を増額補正するものです。

以上で説明を終わります。

- ○議長【津野田重一君】 総務課長。
- ○総務課長【田中文雄君】 補正予算書の16、17ページをお開きいただきたいと思います。

第9款消防費、第1項消防費、3目消防施設費、13節委託料123万円。こちらにつきましては、 今年度、第1分団第4部の消防詰所の用地の選定に当たりまして、農地のため造成等の工事が必要なため、その設計委託を補正で取ったものでございます。

- ○議長【津野田重一君】 教育総務課長。
- ○教育総務課長【枝 淑子君】 続きまして、同ページの2段目、第10款教育費、第2項小学校

費、1目学校管理費についてご説明させていただきます。補正額1億209万7,000円の減額の内容は、13節委託料で、上三川小学校屋内運動場の工事監理、及び上三川小学校屋内運動場新築事業の財源見直しに伴い、施設維持改修事業について工事の先送りをした工事設計、合わせて115万7,000円の減額でございます。15節工事請負費は、上三川小学校屋内運動場新築事業の事業費がほぼ確定したことによる9,300万円、先送りした北小フェンス改修事業工事9,236万円を減額するものでございます。19節負担金、補助及び交付金の水道加入金は、上三川小学校屋内運動場新築事業で、雨水再利用施設を取りやめたことに伴い新たに給水管の布設を行うことによるものです。次に、第3項中学校費、1目学校管理費でございますが、補正額660万6,000円の減額は、上三川小学校屋内運動場新築事業にかかわる財源の見直しで、小学校費同様、上三川中学校プール改修工事、及び明治中学校教室等改修工事を先送りしたことにより委託料及び工事請負費を減額するものでございます。以上で説明を終わります。

- ○議長【津野田重一君】 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長【星野光弘君】 続きまして、第5項保健体育費についてご説明いたします。1目保健体育総務費、9節旅費の増額補正9万円につきましては、町スポーツ推進委員1名が平成28年度スポーツ推進委員功労者として、福井県で開催されます全国スポーツ推進委員研究協議会における表彰式に出席することになりましたことから、随行職員1名を含めまして2名分の旅費を計上するものです。

次に、3目体育施設管理費、11節需用費、修繕料の102万6,000円の増額補正は、町テニスコートの人工芝が摩擦により一部破損し、使用する上で危険な状態にあることから、人工芝の部分修繕を実施するため計上するものでございます。

以上です。

- ○議長【津野田重一君】 企画課長。
- ○企画課長【秋山正徳君】 第14款第1項1目予備費41万円。こちらにつきましては端数調整でございます。

なお、ここで訂正させていただきたいと思います。先ほど、歳入の説明のところで、18款繰越金の ところを繰入金ということで申し上げたと思いますので、繰越金ということで訂正をさせていただきま す。

6ページにページのほう、お戻りいただきたいと思います。6ページでございます。第2表債務負担 行為補正でございますが、自治体情報セキュリティ強化対策事業におきまして、期間を平成28年度か ら平成33年度までとし、限度額を5,048万円と定めるものでございます。

次に、第3表地方債補正、こちらにつきましては、学校教育施設等整備事業におきまして、補正前の限度額4億3,560万円を、今回の歳入の補正に伴いまして、補正後の限度額を3億4,300万円と改めるものでございます。

以上で、平成28年度上三川町一般会計補正予算(第3号)の説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 会議途中ですが、ここで15分間休憩いたします。 午前10時54分 休憩

午前11時06分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復しまして会議を開きます。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 先ほど勝山議員の質問に対してお答えできなかったものについてお答えいたします。

国のほうでは、EV・PHVタウン構想推進検討会というところで、平成26年8月に急速充電器への課金を推進するということで示されております。先ほど「指針」と申し上げましたが、「推進」ということであわせて訂正したいと思います。

以上です。

- ○議長【津野田重一君】 保険課長。
- ○保険課長【海老原俊輔君】 それでは、先ほどに引き続きまして、議案第50号「平成28年度上三 川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」についてご説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。2の歳入からご説明いたします。

第4款国庫支出金、第2項国庫補助金、3目制度関係業務準備事業補助金64万8,000円につきましては、平成30年度から財政運営の主体が県に移行することに伴いまして、納付金算定に関するシステム改修に伴う経費の助成でございます。

第10款繰入金、第1項繰入金、1目基金繰入金5,305万1,000円の減額につきましては、前年度繰越金の増額補正に伴いまして、保険給付基金からの繰り入れの必要がなくなったために減額するものでございます。2目一般会計繰入金18万円の増額につきましては、賦課徴収費の増額補正の財源として、職員給与費等繰入金を増額するものでございます。

第11款第1項繰越金、2目その他繰越金9,864万6,000円につきましては、平成27年度の 繰越金の額の確定によるものでございます。

次のページ、12ページ、13ページをお開きください。3の歳出についてご説明いたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費の13節委託料64万8,000円につきましては、先ほどの歳入でご説明いたしましたが、平成30年度から財政運営の主体が県に移行することに伴いまして、納付金の算定に関しましてシステム改修に伴う経費として増額補正をするものでございます。

第1款総務費、第2項徴税費、1目賦課徴収費、13節委託料18万円につきましては、コンビニエンスストアの収納件数が当初見込みよりも増加することが予想されることから増額補正をするものでございます。

第8款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、3目一般被保険者償還金4,078万7,000円につきましては、平成27年度の療養給付費等国庫負担金の額の確定による国への返還金でございます。

第8款第2項繰出金、1目一般会計繰出金480万8,000円につきましては、平成27年度職員 給与費出産一時金の額の確定による一般会計への返還金でございます。

続きまして、議案第51号「平成28年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」につ

いてご説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお開き願います。2の歳入からご説明いたします。

第8款繰入金、第1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金5万円につきましては、賦課徴収費の増額補正のための財源として事務費繰入金を増額するものでございます。

第9款第1項1目繰越金1億774万5,000円につきましては、平成27年度の繰越金の額の確定によるものでございます。

次のページ、12ページ、13ページをお開き願います。3の歳出についてご説明いたします。

第1款総務費、第2項徴収費、1目賦課徴収費、13節委託料の5万円につきましては、こちらもコンビニエンスストアの収納件数が当初の見込みより増加することが予想されることによりまして、増額補正するものでございます。

第4款基金積立金、第1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金の8,027万3,000円につきましては、平成27年度事業の確定に伴いまして、精算額を介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、2目償還金1,038万7,000円につきましては、 平成27年度介護給付費の額の確定に伴うものが670万9,000円、平成27年度地域支援事業費 の額の確定に伴うものが367万8,000円で、それぞれ国、県並びに社会保険診療報酬支払基金へ の返還金でございます。

第5款諸支出金、第2項繰出金、1目一般会計繰出金1,708万5,000円につきましては、平成27年度の事業費の確定に伴う一般会計への返還金でございます。

続きまして、議案第52号「平成28年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」についてご説明いたします。

補正予算書10ページ、11ページをお開き願います。2の歳入からご説明いたします。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金5万3,000円につきましては、賦課徴収費の増額補正のための財源として補正するものでございます。

第5款第1項繰越金、1目繰越金388万7,000円につきましては、平成27年度の繰越金の額の確定によるものでございます。

次のページ、12ページ、13ページをお開き願います。3の歳出についてご説明いたします。

第1款総務費、第2項徴税費、1目賦課徴収費5万3,000円につきましては、こちらもコンビニエンスストアの収納件数の増加の見込みによりまして、13節委託料を増額補正するものでございます。

第2款後期高齢者広域連合納付金、第1項後期高齢者広域連合納付金、1目後期高齢者広域連合納付金でございますが、こちらの301万円につきましては、平成27年度納付金の繰越納付分でございます。

第3款諸支出金、第2項繰出金、1目一般会計繰出金87万7,000円につきましては、平成27年度の事務費の確定に伴う一般会計への返還金でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。14番、稲

葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 何点か質問なんですけれども、一般会計なんですけど、11ページ、先ほど 説明があったと思うんですけれども、社会福祉費負担金700万円ということで、説明では増というこ となんですけれども、具体的な内容、どういう状況で増えたのかということ、それをお聞きしたいと思 います。

それと、あとは下から3段目ぐらいなんですけれども、基金繰入金の中で財政調整基金繰入金ということで2億7,100万円ということなんですけれども、先ほどの8月の補正ですと、大企業への法人町民税への還付ということで5億4,000円万円ですか、補正で対応しておりますけれども、この調整基金というのは現在幾らぐらいあるのか、それをお聞きしたいと思います。

- ○議長【津野田重一君】 福祉課長。
- ○福祉課長【川島信一君】 先ほどご質問の11ページのほうの社会福祉費負担金700万円の増額につきましては、障がい児通所、こちらの利用者増によるものです。これにつきましては、今年度当初で見込んだのが40人で、月当たり160日程度を見込んでいたところなのですけれども、6月現在ですと実利用者が54人、月当たりで266日ということで利用等が増えているために今回増額するものです。

以上です。

- ○議長【津野田重一君】 企画課長。
- ○企画課長【秋山正徳君】 先ほどのご質問にお答えします。財政調整基金のほう、8月のところで10億7,000万円ほど基金のほうから繰り入れることといたしました。今回につきましては、9月決算で、ごらんいただきたいのは18款のところで、繰越金のほうが出てまいりましたので、その分について基金のほうに戻すという形でございます。ご質問の、基金は幾らあるかということでございます。8月の補正が可決になった段階で9億5,500万円程度ございます。今回それに267100万円を積み増すということでございます。

以上です。

- ○議長【津野田重一君】 ほかに質疑はありませんか。12番、稲見敏夫君。
- 〇12番【稲見敏夫君】 一般会計補正の15ページ、社会福祉費、障害者福祉費の委託料のほうで248万4,000円ということで、設計で取ってありますが、これはちょっと具体的に細かく説明をお願いします。
- ○議長【津野田重一君】 福祉課長。
- ○福祉課長【川島信一君】 これにつきましては、北地域福祉センターのほうを今回、障がい児の通所施設のほうに改修するための設計委託料になります。障がい児の通所施設につきましては、平成14年から下野市のこばと園のほうにお願いしまして実施していたところですけれども、利用者増もありまして上三川町内でできないかということで、27年度から上三川ふれあいの家ひまわりのほうで、小学校に上がった段階の子どもたちについて、放課後等デイサービスですが、そちらを始めたところでございます。小学校に上がっていない子たちについても実施するためには、上三川ふれあいの家ひまわりではちょっと狭いということで、北地域福祉センターのほうを改修して、こちらで障がい児通所事業として

行うために今回、設計のほうを予算化したものです。

- ○議長【津野田重一君】 12番、稲見敏夫君。
- ○12番【稲見敏夫君】 そうしますと、現在、もとの願成寺児童館、今やっていると思うんですが、 その辺の位置づけはどのようになるのでしょうか。
- ○議長【津野田重一君】 福祉課長。

以上です。

- ○福祉課長【川島信一君】 子どもたちの居場所づくりということにつきましては、福祉課サイドからということではちょっとおかしいのですけれども、北小学校内において放課後等、生涯学習課のほうの事業なのですけれども、そちらをやっていただくということで、これから検討とか、話し合いを進めるような形で考えております。
- ○議長【津野田重一君】 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 これで討論を終わります。

これから順次採決いたします。まず、議案第49号「平成28年度上三川町一般会計補正予算(第3号)」について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立多数です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。 次に、議案第50号「平成28年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」を原案 のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。 次に、議案第51号「平成28年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」を原案のと おり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。 次に、議案第52号「平成28年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を原案の とおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【津野田重一君】 起立全員です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長【津野田重一君】 日程第14、議案第53号「平成27年度上三川町一般会計歳入歳出決算書の認定について」から、日程第20、議案第59号「平成27年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」まで7議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 それでは、議案第53号から議案第59号までの決算の認定関係につきまして、 各会計決算の概要について一括してご説明いたします。

別冊でお配りいたしました「平成27年度上三川町一般会計・特別会計及び水道事業会計決算の概要と主要施策」の説明書をごらんいただきたいと存じます。

まず、2ページからになりますが、一般会計につきましては、当初予算額95億7,900万円、繰越事業費1億9,283万円を計上し、その後、総額18億9,715万4,000円の増額補正を行い、最終予算総額は116億6,898万4,000円となりました。歳入決算額は119億2,940万1,613円、前年度と比較して13億8,510万1,519円、13.1%の増となりました。また、歳出決算額は113億361万4,539円、前年度と比較して13億1,837万5,143円、13.2%の増となりました。その結果、形式的な収支差引額は6億2,578万7,074円となりました。実質収支は5億6,802万4,372円の黒字となり、これを次年度に繰り越すことになりました。

次に、歳入歳出決算の主な内容について申し上げます。

まず歳入であります。歳入の構成比は町税 6 4.0%、国庫支出金 9.0%、県支出金 6.9%、地方消費税交付金 5.4%、地方交付税 4.9%、繰越金 4.7%、地方譲与税 1.2%の順となっています。財源別では、収入調達の分類で、自主財源 8 4 億 7,1 6 3 万 8 0 4 円、構成比 7 1.0%、依存財源 3 4 億 5,7 7 7 万 8 0 9 円、構成比 2 9.0%。使途の分類で、一般財源 9 7 億 3,8 4 2 万 3,6 8 4 円、構成比 8 1.6%。特定財源 2 1 億 9,0 9 7 万 7,9 2 9 円、構成比 1 8.4%となりました。

次に歳出について申し上げます。構成比では、民生費30.3%、総務費23.1%、教育費10.4%、土木費10.2%、公債費7.2%の順となっています。また、性質別構成比では、扶助費17.6%、積立金15.9%、物件費14.6%、人件費14.3%、繰出金13.9%、補助費等10.6%の順になっています。義務的経費、任意的経費の区分では、義務的経費44億1,708万7,000円、構成比39.1%、任意的経費68億8,652万8,000円、構成比60.9%となりました。また、消費的経費、投資的経費、その他の経費の区分では、消費的経費65億1,160万2,000円、構成比57.6%、投資的経費5億8,264万6,000円、構成比5.2%、その他の経費42億936万7,000円、構成比37.2%となりました。

なお、町債の平成27年度末現在高は71億9,115万3,000円で、町民一人当たりの現在高は22万9,047円となりました。

以上が一般会計決算の概要であり、主な事務事業の概要と成果については5ページ、6ページに目を 通していただきたいと思います。

次に、7ページをお開きください。国民健康保険事業特別会計決算につきましては、歳入38億9,200万7,080円、前年度対比3億3,494万8,893円、9.4%の増、歳出37億4,215万9,900円、前年度対比3億8,436万6,819円、11.4%の増で、差し引き1

億4,984万7,180円を次年度に繰り越すことになりました。

介護保険事業特別会計決算につきましては、歳入19億7,706万6,179円、前年度対比1億1,147万800円、6.0%の増、歳出18億3,765万7,600円、前年度対比5,329万3,166円、3.0%の増で、差し引き1億3,940万8,579円を次年度へ繰り越すことになりました。

後期高齢者医療特別会計決算につきましては、歳入2億1,525万3,430円、前年度対比670万4,879円、3.2%の増、歳出2億850万1,794円、前年度対比573万9,482円、2.8%の増、差し引き675万1,636円を次年度へ繰り越すことになりました。

次に、公共下水道事業特別会計決算につきましては、歳入12億420万7,399円、前年度対比1億6,063万4,242円、11.8%の減、歳出11億7,262万2,025円、前年度対比1億6,841万1,167円、12.6%の減で、差し引き3,158万5,374円を次年度へ繰り越すことになりました。

農業集落排水事業特別会計決算につきましては、歳入3億1,824万4,333円、前年度対比2,394万8,659円、8.1%の増、歳出3億509万5,106円、前年度対比1,888万711円、6.6%の増で、差し引き1,314万9,227円を次年度へ繰り越すことになりました。続きまして、水道事業につきましては、平成27年度の業務概要について申し上げます。

給水戸数1万20戸、給水人口2万7,330人で、行政区域内普及率が87.0%となり、前年度より0.4%増加いたしました。

収益的収入及び支出の決算について申し上げますと、収入総額5億8,846万5,843円、支出総額5億1,429万9,988円で、当年度利益が7,416万5,855円となりました。

なお、この利益につきましては、全額を減債積立金に積み立てを行い処分いたします。

次に、資本的収入及び支出の決算について申し上げますと、収入総額7,670万5,200円、支出 総額2億6,221万7,928円となりました。

以上で、平成27年度における各会計決算の概要と主要施策の成果について説明を終わります。 なお、決算書の内容については、会計管理者及び上下水道課長より説明をさせます。

- ○議長【津野田重一君】 会計管理者及び上下水道課長の説明を求めます。会計管理者。
- ○会計管理者兼出納室長【吉澤佳子君】 それでは、厚い冊子になっております平成27年度の決算書のほうをご用意ください。

ただいま町長より決算の概要と主要施策についての説明がございましたので、これからの説明につきましては、町長の説明と重複しないよう、主なものについてご説明をいたします。

それでは、13ページ、14ページをお開き願います。

一般会計の歳入でございます。まず、第1款町税、右側の14ページ、最上段左から2列目、収入済額は76億3,645万2,540円でございます。前年度と比較いたしまして18億8,760万757円の増でございます。これは、企業業績の改善などに伴い法人町民税の増によるものでございます。次に町税の不納欠損でございますが、同じ欄の右側にございます不納欠損額は1,293万2,146円でございます。内訳ですが、町税の個人が105人、法人が7社、固定資産税が110

人、都市計画税が39人、軽自動車税が114人、実人数では336人分のものを不納欠損いたしました。次に、その右側、収入未済額は2億456万5,526円でございます。内訳は、町民税の個人が1,317人、法人が47社、固定資産税が1,109人、都市計画税が451人、軽自動車税が633人で、実人数では3,106人分の収入未済がございました。町税全体の調定額に対する徴収率につきましては、備考欄にありますように97.2%で、前年度より0.8ポイントの増でございます。過日、下野新聞にありましたように、県内最上位の徴収率となっております。

続きまして、21、22ページをお開き願います。

第11款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、2節児童福祉費負担金でございます。22ページの中ほどにございます、これは保育料でございます。収入済額は1億1,962万7,500円で、内訳は備考欄のとおりでございます。収入未済額は480万7,500円で、現年度分10人分、過年度分19人分のものでございます。

続きまして、次のページ、23、24ページをお開き願います。

第12款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、3節住宅使用料でございます。24ページの中段下でございますが、まず、収入済額は2,469万6,850円で、内容は備考欄のとおりでございます。収入未済額は131万7,350円でございます。これは、町営住宅及びこれに付帯する駐車場の使用料で、実際の未納世帯数は17世帯でございます。

続きまして、43、44ページをお開き願います。

第19款諸収入、3項貸付金元利収入、2目住宅新築資金等貸付金元利収入、1節滞納繰越分でございます。右側、44ページ、上から3段目、収入済額は10万円で、内容は備考欄のとおりでございます。収入未済額は3,041万9,046円で、内訳、件数は、住宅新築資金5件、住宅改修資金1件、住宅取得資金6件でございます。実質貸付人数は7人分でございます。

続きまして、次のページ、45、46ページをお開き願います。

最後の段に平成27年度一般会計歳入合計がございます。収入済額の合計は、右側46ページ、一番下の段、左から2列目に書いてありますが、119億2,940万1,613円となりました。調定額に対する収入率は97.91%でございます。

続きまして、一般会計歳出でございます。歳出につきましては、この後、予定されております決算特別委員会で各所管課より説明がありますので、私のほうからは予備費の充当について主なものをご説明いたします。

51、52ページをお開き願います。

右側、52ページ、備考欄の下から3段目に括弧書きで「予備費より充当」87万3,000円でございます。これは、第2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費、1節需用費に予備費を充当したもので、内容は高速道路走行中に飛び石により破損した町所有大型バスのフロントガラス修繕を行ったための充当でございます。

次に、71、72ページをお開き願います。

右側72ページの備考欄の中ほど、予備費より充当47万5,000円でございます。これは、同じく2款総務費で5項統計調査費、1目統計調査総務費、13節委託料に充当したもので、内容は、平

成27年度に実施した国勢調査で調査員の参考地図として専用ソフトによる詳細、適正な地図作成が必要になったため業務委託したことによる充当でございます。

次に、79、80ページをお開き願います。

右側、80ページ上から3段目、予備費より充当116万3,000円、その2段下、49万7,000円でございます。これは第3款民生費1項社会福祉費、4目上三川いきいきプラザ管理費、11節需用費と15節工事請負費への充当でございます。これらの内容の主なものは、いきいきプラザの浴槽温水循環ポンプの修繕、及び浴室床材等の修繕、また採暖室扉破損に伴いビニールカーテン設置等の工事に急を要したための充当でございます。

次に、99、100ページをお開き願います。

右側100ページ、上から6段目、予備費より充当43万6,000円でございます。これは第4款衛生費、2項清掃費、2目じん芥処理費、1節需用費への充当でございます。内容は、じん芥車のエンジン及びヒーターが故障し、修繕料に不足が生じたための充当でございます。

少し飛びまして125ページ、126ページをお開き願います。

右側126ページ、備考欄中ほど、予備費より充当74万円でございます。これは、第9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、1節報酬への充当でございます。内容は、昨年発生しました台風災害への対応に伴い、消防団員の出動回数及び出動人数が増えたことにより不足が生じたための充当でございます。

続きまして、135、136ページをお開き願います。

右側、136ページ、備考欄中ほど、予備費より充当88万1,000円でございます。第10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、1節需用費に充当したものでございます。内容は、明治南小学校会議室の空調設備が故障し、特別支援に係る事業に支障を来すため急ぎ修繕が必要となり、充当したものでございます。

続きまして、145、146ページをお開き願います。

右側、146ページ、備考欄、上から6段目、予備費より充当72万6,000円は、同じく第10款教育費、4項社会教育費、3目図書館費、11節需用費に充当したものでございます。内容は、図書館の空調設備の圧縮機が故障し、夏期休業中の時期であり、早急な対応が必要となったための充当でございます。

続きまして、157ページ、158ページをお開き願います。

一番下の段に、平成27年度一般会計歳出の合計がございます。157ページ、右から3列目、予算現額の合計は116億6,898万4,000円でございます。

158ページー番下の支出済額の合計は113億361万4,530円でございます。予算現額に対する執行率は96.86%でございました。

続きまして、国民健康保険特別会計でございます。

167、168ページをお開き願います。まず、歳入でございます。第1款保険税でございます。右側、168ページ最上段、左から2列目にございます収入済額は868,377万810円でございます。不納欠損額は2,369万286円、実人数158人分を処分いたしました。次に、収入未済額

は3億938万2,140円で、実人数1,331人分のものでございます。保険税の調定に対する徴収率につきましては、備考欄にありますとおり72.6%でございます。

続きまして、183、184ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計の歳入合計でございます。右側184ページ一番下の段をごらんください。 調定額の合計は42億2,506万5,606円、収入済額の合計は38億9,200万7,080円で、 調定に対する収入率は92.12%でございます。

続きまして歳出でございます。203、204ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計の歳出合計でございます。右側、204ページ、一番下の段をごらんください。 予算現額の合計は38億6,216万4,000円、支出済額の合計は37億4,215万9,900円で、 予算現額に対する執行率は96.89%でございました。

次に、介護保険事業特別会計でございます。213、214ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。第1款保険料、右側、214ページ、一番下左側から2列目、収入済額は4億2,156万2,542円でございます。不納欠損は179万5,500円で、実人数43人分を処分いたしました。次に、収入未済額は876万7,490円で、実人数227人分のものでございます。調定額に対する収入率は、備考欄にありますように、97.6%でございます。

続きまして、225、226ページをお開き願います。

介護保険事業特別会計の歳入合計でございます。右側、226ページ、一番下の段をごらんください。 調定額の合計は19億8,762万9,169円、収入済額の合計は19億7,706万6,179円で、 調定額に対する収入率は99.46%でございました。

続きまして、介護保険事業特別会計の歳出でございます。247、248ページをお開き願います。 一番下の段をごらんください。歳出の合計がございます。予算現額の合計は19億5,012万円、 支出済額の合計は18億3,765万7,600円、予算額に対する執行率は94.23%でございます。 続きまして、後期高齢者医療特別会計でございます。257、258ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。第1款保険料、最上段右側、258ページの左から2列目になります。収入済額は1億5,315万6,666円でございます。不納欠損額は4,200円で、実人数1人分でございます。収入未済額は159万6,770円で、実人数47人分のものでございます。調定額に対する徴収率は、備考欄にありますように、99.0%でございます。

続きまして、261、262ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計の歳入合計でございます。調定額合計は2億1, 685万4, 400円、収入済額の合計は2億1, 525万3, 430円で、調定額に対する収入率は99.26%でございました。

続きまして、267、268ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計の歳出合計でございます。予算現額の合計は、2億1, 495 万6, 000 円、支出済額の合計は2億850 万1, 794 円で、予算現額に対する執行率は96.99%でございます。

次に、公共下水道事業特別会計でございます。277、278ページをお開き願います。

まず歳入でございます。第1款分担金及び負担金、右側、278ページー番上の段をごらんください。 収入済額は3,415万5,219円でございます。収入未済額は415万3,228円で、これは受益 者負担金83人分でございます。

続きまして、同じページですが、第2款使用料及び手数料でございます。中ほどにあります収入済額は2億8,891万2,404円でございます。不納欠損額は8万1,994円で20人分でございます。収入未済額は297万9,995円、下水道使用料524人分でございます。

続きまして、281、282ページをお開き願います。

右側、282ページ一番下をごらんください。公共下水道事業特別会計の歳入合計でございます。調 定額の合計は12億1,142万2,616円、収入済額の合計は、12億420万7,399円で、調 定額に対する収入率は99.40%でございます。

続きまして、歳出でございます。283、284ページをお開き願います。

右側、284ページ、下から3段目、予備費より充当57万3,000円は、消費税の修正申告による追加納付に当たり不足が生じたための充当でございます。

次に、287、288ページをお開き願います。

一番下の段をごらんください。公共下水道事業の歳出合計でございます。予算現額の合計は11 億8,759万4,000円、支出済額の合計は11億7,262万2,025円で、予算現額に対する執 行率は98.73%でございました。

次に、農業集落排水事業特別会計でございます。297、298ページをお開き願います。

まず歳入でございます。第1款分担金及び負担金の最上段、298ページ、左から2列目になりますが、収入済額は447万2,700円でございます。次に、収入未済額は183万5,100円で、これは大山地区ほか3地区全体の分担金で、延べ48人分の未済がございました。

続きまして、同じ298ページ中ほど、第2款使用料及び手数料、第1項使用料、1目農業集落排水 使用料、1節農業集落排水使用料ですが、収入済額は5,189万3,454円で、内訳は備考欄のとお りでございます。収入未済額は35万5,424円で、実人数52人分の未済がございました。

次に、299、300ページをお開き願います。

歳入の合計でございます。右側300ページー番下の欄をごらんください。調定額の合計は3億2,043万4,857円で、収入済額の合計は3億1,824万4,333円でございます。調定額に対する収入率は99.31%でございました。

続きまして、歳出でございます。303、304ページをお開き願います。

一番下の段、歳出合計欄をごらんください。予算現額の合計は3億9,910万円、支出済額の合計は3億509万5,106円で、予算現額に対する執行率は98.44%でございました。

続きまして、307、308ページをお開き願います。

一般会計、特別会計実質収支に関する調書でございます。実質収支額の各会計総合計額は、308ページ右下にありますように、9億864万368円の黒字決算となりました。

なお、各会計の収支につきましては町長から説明がありましたので、私のほうからは省略させていた だきます。

次に、311、312ページをお開き願います。

財産に関する調書でございます。 1 の公有財産 (1) 土地及び建物についてでございます。一番下の

段、総合計をごらんください。土地につきましては、決算年度中増減高109平米の増でございます。 これは大山コミュニティ運動広場から大山保育所への用途の変更、また、測量による訂正などによる増減でございます。建物につきましては、右側、312ページー番下の段、右から2列目にございます、延べ面積合計の決算年度中増減高は、合わせて1,002平米の減でございます。これは、上三川小学校屋内運動場建て替えによる既存建物の解体をしたことによる減と、公有財産管理台帳作成業務における公有財産の再調査に伴う誤記訂正などによる増減でございます。

続きまして、次のページ、313ページをお開き願います。

- (2) 並木杉でございます。並木杉は決算年度中の増減はございませんでしたので、決算年度末現在 高は1本でございます。
- 次に(3)出資による権利についてでございます。表をごらんいただきまして、一番下の欄、公益信託上三川町ふるさと人材育成奨学基金において、決算年度中増減高が138万9,326円の減となっております。これは、主に学資給付によるものとして100万円の減で、奨学件数で119人分でございます。

次に、314ページ、2の物品でございます。決算年度末現在高における変動はございませんでした。 次のページ、315ページ、3の債権でございます。住宅新築資金等貸付金の決算年度中の増減高 は10万円でございます。内訳ですが、住宅新築資金貸付金、及び住宅取得資金貸付金に各5万円の返 済がありました。決算年度末現在高は2,539万8,400円でございます。

続きまして、4の基金でございます。総括表をごらんください。現金につきましては、決算年度中増減高は18億7,894万8,294円でございます。財政調整基金ほか12基金における積み立て、繰り出し、利子積立の増減によるものでございます。現金の決算年度末残高は53億8,127万1,282円でございます。その下、印紙、証紙につきましては、個別の基金の印紙等購買基金として旅券事務執行等に伴う印紙等の購入、さらには売りさばきによる増減でございます。その下、土地につきましては決算年度中の増減はありませんでした。これによりまして、基金全体の決算年度末現在高は53億8,297万3,922円となりました。

その下以降に書いてあります財政調整基金以下個別基金につきましては記載のとおりでありますので、 説明は省略させていただきます。

私のほうからは以上でございます。ありがとうございました。

○議長【津野田重一君】 会議途中ですが、昼食のため休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

- ○議長【津野田重一君】 休憩前に復しまして会議を再開いたします。
- ○議長【津野田重一君】 上下水道課長。
- ○上下水道課長【小林 実君】 引き続きまして、議案第59号「平成27年度上三川町水道事業会計

剰余金の処分及び決算の認定について」、ご説明申し上げます。

決算書の323、324ページをお開きください。

決算報告書、(1)収益的収入及び支出の、まず収入についてごらんください。第1款水道事業収益、 決算額6億2,467万2,194円で、対前年度比0.9%の増でございます。第1項営業収益4 億8,159万7,782円につきましては、主に水道料金及び加入金等でございます。第2項営業外収 益1億4,307万4,412円につきましては、主に長期前受金戻入、及び一般会計からの補助金でご ざいます。

次に、支出をごらんください。第1款水道事業費用、決算額5億4,339万9,849円で、対前年度比1%の減でございます。第1項営業費用4億7,361万7,524円は、主に経常経費及び減価償却費等でございます。第2項営業外費用6,976万2,820円は、企業債支払利息等でございます。次の325、326ページをお開きください。

(2)資本的収入及び支出の、まず収入についてごらんください。第1款水道事業収入、決算額7,670万5,200円で、対前年度比26.2%の減でございます。第2項出資金4,200万円は、一般会計からの出資金でございます。第3項負担金3,470万5,200円は、消火栓設置及び配水管布設替えに伴う負担金でございます。

次に支出でございますが、第1款水道事業支出、決算額2億6,221万7,928円で、対前年度 比4.1%の減でございます。第1項建設改良費1億3,900万3,350円は、配水管布設等の工事 請負費でございます。第2項企業債償還金1億2,321万4,578円は、企業債の元金償還金でござ います。

なお、325ページの下段に表示されておりますが、決算額において資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億8,551万2,728円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額694万5,245円、過年度分損益勘定留保資金1億7,856万7,483円をもって補填したものでございます。

続きまして、次の327ページをお開きください。

平成27年度上三川町水道事業損益計算書についてご説明申し上げます。この計算書は、水道事業の1年間の収益と費用の状態を明らかにしたものを税抜きであらわしたものでございます。

まず、1の営業収益、合計、真ん中の列の上段になりますが、4億4,672万6,735円となりました。それに対しまして2の営業費用、合計、真ん中の列の2段目になります、4億6,490万9,741円でございました。差し引いた営業利益は、右端の列の中段になりますが、1,818万3,006円のマイナスでございます。

次に3の営業外収益、合計、真ん中の列、上から3段目になりますが、1億4,173万9,108円 となりました。それに対しまして、4の営業外費用、合計、真ん中列の最下段になります、4,937万2,186円でございました。また、経常利益は、右端の列の最下段になりますが、7,418万3,916円となりました。

続きまして、328ページに移ります。4行目の6の特別損失は、合計で1万8,061円でございました。前ページの経常利益7,418万3,916円から特別損失の1万8,061円を差し引い

た 7, 4 1 6 万 5, 8 5 5 円が当年度の純利益となったものでございます。右端の列の上から 2 行目になります。

続きまして、329、330ページをお開きください。

剰余金計算書についてご説明申し上げます。この計算書は、剰余金がその年度中にどのように増減、変動したのかの内容をあらわす報告書でございます。まず、329ページの表の上から2段目の資本剰余金でございますが、表中の右端、上段の資本剰余金合計の前年度末残高が7,125万8,544円で、当年度中の増減はありませんでしたので、当年度末残高は右端最下段のとおり同額でございます。

次に、330ページの利益剰余金についてでございますが、表の右端から3列目、前年度末未処分利益剰余金、上から1行目、5億3,359万8,786円につきましては、減債積立金へ6,354万2,642円の積み立てと、残額の4億7,005万6,144円を資本金へ組み入れました。7行目の処分後の残高は、左列から、減債積立金4億3,448万9,853円、利益積立金2,000万円、建設改良積立金1億7,68675,6237円となりました。また、右から3列目の一番下、当年度末の未処分利益剰余金は7,41675,8557円となり、右から2列目の一番下、当年度末の利益剰余金合計残高は7億5527万1,3317円となりました。

続きまして331ページをお開きください。

平成27年度上三川町水道事業剰余金処分計算書(案)についてでございますが、表の右端の2行目、 当年度未処分利益剰余金7,416万5,855円の処分につきましては、議会の議決案件となってございます。処分内容は、当年度純利益7,416万5,855円を減債積立金へ積み立てるものでございます。

次に、332ページのキャッシュフロー計算書についてご説明申し上げます。

キャッシュフロー計算書とは、企業の一定期間内における実際の現金預金の流れをあらわしたものでございます。 1 の業務活動によるキャッシュフローは、本業によって得たキャッシュフローをあらわしますが、いわゆる、主に水道料金と維持管理費の収支で得た 3 億 2 , 3 9 1 万 8 , 5 9 6 円でございます。 2 の投資活動によるキャッシュフローでございますが、本業で得たキャッシュをどのように投資に充てたかをあらわすもので、マイナス 9 , 7 3 4 万 5 6 9 円でございます。 3 の財政活動によるキャッシュフローでございますが、財務活動によりどれだけ増減したかをあらわし、主に借入金等の返済や増加などでマイナス 8 , 1 2 1 万 4 , 5 7 8 円でございます。 平成 2 7 年度末の資金増減額は、 4 の 1 億 4 , 5 3 6 万 3 , 4 4 9 円となり、昨年度末残高と合わせました 6 の資金期末残高は 1 7 億 6 , 6 9 0 万 3 , 1 1 0 円でございます。

続きまして、333ページをお開きください。

貸借対照表についてご説明申し上げます。この表は水道事業の財政状況を明らかにするため、27年度末における全ての資産、負債及び資本を総括的に示すものでございます。まず、資産の部でございますが、1の固定資産では、(1)の有形固定資産、(2)の無形固定資産との合計が、一番右の列の中下段になりますが、80億2,157万2,321円となりました。2の流動資産合計は、一番右の列の下から2段目となりますが、18億711万4,936円で、固定資産と流動資産を合わせた資産合計は、右端の列の一番下、98億2,868万7,257円となりました。

次の334ページに移ります。負債の部についてでございますが、3の固定負債の合計が、一番右の列の上段になりますが、17億5,191万3,559円となりました。次に4の流動負債の合計は、一番右の列の上から2段目になりますが、1億7,091万5,109円となりました。次に5の繰延収益の合計は、一番右の列の上から3段目になりますが、17億3,551万4,771円で、3の固定負債と4の流動負債、5の繰延収益を合わせた負債合計は、一番右の列の上から4段目になりますが、36億5,834万3,439円となりました。

次に資本の部でございますが、6の資本金合計は、一番右の列の上から5段目になりますが、53億9,356万3,943円となりました。増加の要因につきましては、一般会計からの出資金4,200万円のほか、平成26年度の会計制度見直しにより生じました未処分利益剰余金を資本金に組み入れたためでございます。次に、7の剰余金につきましては、さきの剰余金計算書でご説明申し上げましたとおり、資本剰余金が、真ん中の列の最下段になりますが、7,125万8,544円でございます。

次のページ、335ページをお開きください。

利益剰余金の合計は、真ん中の列の下から4段目になりますが、7億552万1,331円となり、資本剰余金と利益剰余金を合わせた剰余金の合計は、一番右の列の1段目になりますが、7億7,677万9,875円となりました。6の資本金、7の剰余金を合わせた資本合計は、一番右の列の2段目になりますが、61億7,034万3,818円となりました。また、資本合計と負債合計を合わせた負債資本合計は、一番右列の最下段になりますが、98億2,868万7,257円となり、この額は、2ページ前の333ページの資産合計と同額になるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりましたので、ここで監査委員の審査意見を求めます。 舘野代表監査委員。

(代表監查委員 舘野治信君 登壇)

○代表監査委員【舘野治信君】 お手元の「平成27年度上三川町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算並びに基金運用状況等の審査意見書」についてご報告を申し上げます。

朗読を省きまして主な内容についてご説明いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

意見書の1ページになります。1の審査の対象から4の審査の結果ですが、審査対象は、平成27年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算書、事項別明細書等であります。

審査は、事前の書類審査の後、8月17日、18日の2日間、石崎監査委員とともに各課ヒアリングを行いました。

審査の方法でございますが、決算関係帳簿のほか、内容確認のため、関係職員に対する質問と、平成27、28年度の例月現金出納検査及び平成27年度の定例監査の結果等も参考にいたしました。

審査の結果につきましては、一般会計、特別会計の決算書、帳簿類を照合したところ正確であり、それぞれの目的に従って執行され、内容も適正であると認められました。

水道事業会計決算につきましても、決算関係帳簿を審査した結果、内容も適正なものと認められました。また、財産に関する調書についても適正に処理されておりました。

本町の財政全般を見た場合、財政指標はおおむね、よい値を示し、また、起債残高も減少してきております。しかしながら、70.1%を示した経常収支比率は法人町民税の増加によるものであり、一転、減収となれば、また高い数値を示す恐れがあると思われます。

今後も適正な数値が維持できるよう、歳入を中期的に予測し、計画的な財政運営を図っていただきたいと思います。

国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業については、給付費が年々増加しており、事業の健全な運営のためには、これを抑制する必要があると思われます。より効果的な先進地域のさまざまな取り組みを研究し、健康づくり、病気・介護予防等の事業の推進に大いに期待をしております。

さらに、歳入においては、収入済額と予算現額の著しい差異が見受けられますので、適切な時期に適 宜、予算の補正をしていただきたいと思います。

また、歳出においては過大な見積もりと思われる予算の補正の結果、多額の不用額を生じている場合 がありますので、支出額をより的確に予測するとともに、積算根拠を明確にし、適切な予算執行に努め ていただきたいと思います。

2ページでございます。

5の決算概要についてご説明いたします。(1)の総括でございます。一般会計と特別会計を合わせた予算は、当初169億400万円が組まれ、その後の補正予算により191億9,372万8,000円となっております。決算額は、一般会計と各特別会計を合わせ、歳入総額で195億3,618万34円に、歳出総額で185億6,965万964円となっております。実質収支については、各会計いずれも黒字決算を計上しております。

なお、各会計の決算額は表1のとおりでございます。

①の歳入について見ますと、119億2, 940万1, 613円で、前年度比では1368, 510万1, 519円の増となっております。自主財源は8467, 163万804円で、構成比で71.0%を占め、うち町税は766億3, 645万2, 540円であります。徴収率は97.2%で、前年度と比較しますと0.8ポイント上昇しておりますが、徴収率のさらなる向上に努力を求めるものであります。

4ページでございます。②の歳出でございますが、113億361万4,539円で、前年度比では13億1,837万5,143円の増となっております。構成比では、民生費30.3%、総務費23.1%、教育費10.4%が上位を占めております。

5ページでございます。(3)の特別会計についてご説明申し上げます。

①の国民健康保険事業につきましては、歳入総額は38億9,200万7,080円、歳出総額は37億4,215万9,900円で、歳入歳出差引額は1億4,984万7,180円となっております。歳入の保険税の徴収率は72.6%で、前年度と比較しますと1.3ポイント低下しております。

歳出の保険給付費は、前年度と比較しますと9,362万4,063円の増となっております。引き続き、保険税の収入未済額の解消、徴収率の向上、また、毎年増加している保険給付費の抑制に努力を求

めるものであります。

②の介護保険事業につきましては、歳入総額19億7,706万6,179円、歳出総額は18億3,765万7,600円で、歳入歳出差引額は1億3,940万8,579円となっております。保険料の収入未済額が年々増加しておりますので、要因を分析し解消に向け努力を求めるものであります。

③の後期高齢者医療につきましては、歳入総額は2億1,525万3,430円、歳出総額は2億850万1,794円、歳入歳出差引額は675万1,636円となっております。保険料の収入未済額が前年度に比べ倍増しておりますので、要因を詳細に分析し、解消に向けさらなる努力を求めるものであります。

6ページでございます。④の公共下水道事業につきましては、歳入総額12億420万7,399円、歳出総額11億7,262万2,025円、歳入歳出差引額は3,158万5,374円となっております。公共下水道の普及率は74.3%、接続率は90.8%であり、今後もそれぞれの率の向上を求めるものであります。

⑤の農業集落排水事業でございます。歳入総額は3億1,824万4,333円、歳出総額は3億509万5,106円、歳入歳出差引額は1,314万9,227円となっております。農業集落排水4処理地区間の接続率には大きな格差があります。接続率の低い地区への対策が必要と思われます。

(4) 水道事業会計についてご説明申し上げます。収益的収支では、純利益が7,416万5,855円でありますが、今後も配水管布設工事、企業債元利償還があることから、給水区域内の接続推進に努め、健全経営への努力が必要と思われます。給水状況は、給水人口が2万7,330人で、行政区域内普及率は87.0%となっております。普及率、給水原価はまだ改善の余地があると思われますので、一層の努力を求めるものであります。

8ページをごらんください。(5)の財産について説明します。まず、①の土地及び建物についてでありますが、土地は93万1,678㎡で、大山保育所敷地面積訂正により前年度より109㎡の増、建物は10万2,033㎡で、上三川小学校体育館解体により前年度より1,002㎡の減がありました。②の基金でございますが、平成27年度末現在、基金として積み立てがあるものは12基金で、53億8,297万3,922円で、前年度より18億7,914万7,734円の増となっております。

(6)の町債の状況についてご説明します。平成27年度末の町債残高は、一般会計71億9,115万3,000円、公共下水道事業特別会計58億6,194万3,000円、農業集落排水事業特別会計30億9,628万2,000円。また、水道事業会計における企業債残高は18億4,167万円となっております。

一般会計、特別会計、水道事業会計を合計した町債・企業債の残高は179億9,104万8,000円、前年度と比較しますと10億7,496万4,000円の減となっております。

引き続き適切な管理をお願いいたします。

9ページでございます。 (7) 財政指標の状況についてご説明いたします。①の財政力指数は3カ年 平均で前年度同様0.913でございます。

なお、単年度ベースでは0.918で、前年度より0.007ポイント上昇しております。

②の経常収支比率は70.1%で、前年度よりも21.0ポイント低下しております。

- ③の実質公債費比率は6.4%で、前年度より1.1ポイント低下しております。
- ④の将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、算定されませんでした。

以上、決算審査の概要でございます。

決算審査の詳細につきましては、審査意見書をご参照いただきたいと思います。

最後に、先ほど述べましたとおり、経常収支比率が大幅に改善するなど財政指標はよい値を示しており、財政状況が好転してきているように見えますが、一転して町税収入が減り、このまま扶助費等の経常経費が増加し続けると、財政運営の硬直化を招き、一気に暗転する恐れがあります。

中期的計画に基づいた歳入確保、また、社会環境のニーズの変化に対応しながら、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした適正な事業の取捨選択による歳出削減の対策を講じ、将来を見据えた安定した財政運営が図られることをお願いしまして、決算審査の報告を終わります。

○議長【津野田重一君】 これから質疑を行います。

最初に、議案第53号「平成27年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑をお願いいたします。6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 今、決算の報告を受けていまして、決算書の5ページ、6ページについてちょっと疑義が生じたものですから質問させていただきます。

第19款諸収入、3項貸付金元利収入、これらの欄の数字を見ますと、現予算額が12万2,000円、調定済額が3,051万9,046円、収入済額が10万円ときわめて低い徴収率であり、収入未済額が3,041万9,046円となっておりますが、これらの数字、決算状況についてご説明願いたいと思います。

- ○議長【津野田重一君】 福祉課長。
- ○福祉課長【川島信一君】 ご説明いたします。

こちらにつきましては、住宅新築資金貸付元利収入の滞納分であります。住宅新築資金ということで、同和対策事業におきまして、住宅新築資金、住宅改修資金、宅地取得資金、こちらの3つについて貸し付けを行ったことに対する滞納分がございまして、それについて、27年度については1人の方から10万円、収入されております。滞納分ということで、生活保護を受けている方とか、生活困難な方もおりまして、なかなか滞納整理が進まない状況にあります。

以上で説明を終わります。

- ○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。
- ○6番【志鳥勝則君】 何件くらい、何人くらいの人に貸し付けを、主にいつごろの時期にしているのかということ。そして、この決算書の数字というのは、ここ、私が知る限り何年間同じような数字で、収入済額が10万円程度と、調定額、予算額が12万2,000円と、こうした中で、この数字がいつまで、どのように決算書に載ってくるのか、不納欠損処分というのは税と同じようにできないのか。私が思うところ、これは延々とこれから先もずっとこの数字が残っていくのではないかと思うのですが、何か対処方法はないのか、その辺のところを質問いたします。
- ○議長【津野田重一君】 福祉課長。
- ○福祉課長【川島信一君】 これにつきましては、住宅新築資金の貸し付けにつきましては、5件、5

人の方、住宅改修資金につきましては1件、1人の方、宅地取得資金につきましては6件、6人の方でございます。議員のご指摘がありますように、この件につきましては、現在、1人の方が数年間、納めておりますので、同じような数字が出ているのはご存じのとおりだと思います。これにつきまして、滞納整理ということで不納欠損ということなのですけれども、今現在、一人の方でもお支払いしている方がある状況の中で、ほかの方について、そういった整理をしてしまうと、今現在納めている方もそういった意欲がなくなってしまうということから、現在は納めている方に今後も納めていただく、さらに、生活困窮の方もいるのですけれども、そういった方に何らかの状況の変化がございましたときには、そちらにも納めていただくようなことで今、進めているような状況です。

以上で説明を終わります。

- ○議長【津野田重一君】 6番、志鳥勝則君。
- ○6番【志鳥勝則君】 私が思うのは、今、説明を受けたような状況だと、この数字が永遠に残っていくのではないかと心配しているわけなんです。何か対処方法はないのかとか、そういったことでまた担当課としても、徴収努力はどの程度しているのかということでちょっと疑問な部分があるのですが、今後とも、これらの数字が、この決算書にこのような数字で残らないように、何か検討を重ねていってもらいたいということで要望として終わらせていただきます。
- ○議長【津野田重一君】 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 これで議案第53号の質疑を終わります。

次に、議案第54号「平成27年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第59号「平成27年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」までにつきましては、一括質疑でお願いいたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 これで議案第54号から議案第59号までの質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第53号から議案第59号までにつきましては、議会運営 委員長報告のとおり、決算特別委員会を設置して審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会を設置し、これに付託し、 審査することに決定いたしました。

委員の定数につきましては、各常任委員会から3人の計6人及び副議長とし、7人をもって構成したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、委員の定数は7人と決定いたしました。
- ○議長【津野田重一君】 ここで、各常任委員会からの委員選考のため、暫時休憩いたします。 この間に各常任委員会で協議し、3人の委員を選考してください。

午後1時39分 休憩

午後1時42分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 決算特別委員会委員の各常任委員会における選考結果につきまして、これより順次、委員長からの報告を求めます。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、7番、髙橋正昭君。

- ○7番・総務文教常任委員長【髙橋正昭君】 総務文教からは、髙橋正昭、松本 清、稲見敏夫と決定しました。
- ○議長【津野田重一君】 産業厚生常任委員長の報告を求めます。産業厚生常任委員長、8番、稲川 洋君。
- ○8番・産業厚生常任委員長【稲川 洋君】 産業厚生常任委員会からは、委員長稲川 洋、副委員長稲葉 弘、それに神藤昭彦委員が特別委員のメンバーとして決定しました。
- ○議長【津野田重一君】 決算特別委員会委員の選任についてお諮りいたします。

総務文教常任委員会、髙橋正昭君、松本 清君、稲見敏夫君、産業厚生常任委員会、稲川 洋君、稲 葉 弘君、神藤昭彦君、以上6人に副議長を加え、7人の委員を指名したいと思いますが、ご異議あり ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、ただいまの指名のとおり委員を選任する ことに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 ここで決算特別委員会の正副委員長の互選のため暫時休憩いたします。委員 に選任された方は応接室にお集まりください。

午後1時44分 休憩

午後1時48分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 正副委員長の互選の結果について、代表者の報告を求めます。 15番、副議長田村 稔君。

- ○15番【田村 稔君】 委員長に稲川 洋議員、副委員長に髙橋正昭議員と決定いたしました。 以上です。
- ○議長【津野田重一君】 ただいまの報告のとおり、委員長に稲川 洋君、副委員長に髙橋正昭君と決定いたしました。

お諮りいたします。会議規則第46条第1項の規定により常任委員会に付託しました議案第47号及び議案第48号については9月12日までに、決算特別委員会に付託しました議案第53号から議案

第59号までについては9月15日までに審査を終了するよう、それぞれ期限をつけることにしたいと 思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、議案第47号及び議案第48号については9月12日までに、議案第53号から議案第59号までについては9月15日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

○議長【津野田重一君】 本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。 なお、明日、明後日は休会とし、5日は午前10時から一般質問を行います。ご苦労さまです。 午後1時50分 散会